注記

1．重要な会計方針

⑴　「金銭等の信託」の評価基準及び評価方法

①　売買目的有価証券

時価法（売却原価の算定には移動平均法）によっております。

②　満期保有目的債券

償却原価法（定額法）によっております。

⑵　外貨建資産及び負債の換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場により円換算しております。

⑶　減価償却の会計処理方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	12～23年
工具器具備品	４～20年

②　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアの耐用年数については、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑷　引当金の計上基準

①　賞与引当金

役員及び職員に支給する賞与の支出に充てるため、翌期の支払見込額のうち当期に発生した額を計上しております。

②　退職給付引当金

役員及び職員の退職給付に備えるため、内規に基づく当該者が自己都合退職した場合の期末要支給額を計上しております。

⑸　行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資の機会費用の計算に使用した利率

10年利付き国債の平成24年３月末利回りを参考に0.985%で計算しております。

⑹　リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

⑺　消費税等の会計処理

税込み方式によっております。

⑻　改訂後の独立行政法人会計基準の適用

当事業年度より、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成23年６月28日改訂）を適用しております。

2．重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3．重要な後発事象

該当事項はありません。

4．固有の表示科目の内容

⑴　金銭等の信託

流動資産及び固定資産における金銭等の信託は、売買目的有価証券、満期保有目的債券に分類し、経理処理しております。

⑵　運用寄託金

厚生年金保険法第79条の３第１項及び国民年金法第76条第１項の規定に基づき寄託された積立金を計上しております。

5．貸借対照表関係

固定資産の減損に関する事項

該当事項はありません。

※　平成22年度末において減損の兆候が認められた行徳職員宿舎については、平成23年度に売却しております。

6．キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	5,001,162円
資金の期末残高	5,001,162円

7．行政サービス実施コスト計算書関係

引当外退職給付増加見積額5,801,758円は、国からの出向職員に係るものです。

8．金融商品関係

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当法人は、厚生労働大臣から寄託された年金積立金の管理及び運用を行っております。

この年金積立金の運用は、厚生年金保険法及び国民年金法等に基づき、長期的な観点から安全かつ効率的に行うこととしております。

②　金融商品の内容及びそのリスクと管理体制

当法人が保有する金融商品の内容及びリスクに対する管理体制は、関係法令、業務方法書及び管理運用方針等に基づいております。

当法人が運用目的で保有する資産は、長期的な観点から資産構成割合を定めることにより、国内外の債券、株式等で構成しております。これらの運用資産は、貸借対照表においては「金銭等の信託」として表示しており、売買目的有価証券と満期保有目的債券とに分類しております。

また、当該運用資産は、金利や為替の変動による市場リスクや信用リスク等を包含しておりますが、関係法令等に基づき適切なリスク管理を実施し、年金積立金の運用状況や管理運用業務の実施状況を監視するために設置された運用委員会に報告しております。

③　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額を用いることとしております。